

## 第 1 1 回臨時委員会会議録

- 委員長 ) 日程第 1 開会宣言
- 委員長 ) 日程第 2 会議成立の宣言
- 委員長 ) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (浅井委員)
- 委員長 ) それでは、日程第 4 の審議に入ります。

報告第 5 号「第 2 3 回富田碎花賞の決定について」を議題といたします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員 ) 文学賞の場合、対象の方が新人であるとか、または中堅、ベテラン、大御所であるとか、大体決まっていることが多いと思います。例えば芥川賞は新人に、直木賞はベテランに、ということが多いそうですけれども、富田碎花賞の場合は、たまたま年齢の高い方々の作品が多く寄せられたということで、こういう傾向があるのでしょうか。

生涯学習課長) 富田碎花賞については、毎年 6 月から 7 月末までが募集期間になっており、過去 1 年以内、すなわち前年の 8 月から今年 5 月末までに出版された詩集を対象とする、という規定になっております。それ以外には実績や年齢などの規定は特にございません。審査員の先生方は、最初はすべての詩集を分担してお読みになり、今回は 1 5 編が最終選考に挙がり、それを皆さんで全部読んでいただいて、富田碎花賞にふさわしい詩を決めるという形になっております。

浅井委員 ) わかりました。

委員長 ) ほかにございますか。

小石委員 ) 富田碎花氏の名前が頭についていることによる、富田碎花賞の評価基準というか、何か特徴みたいなものがあるんですか。

生涯学習課長) 富田碎花先生は、主義・主張に偏りなく、自然を愛し、広くみんな平等で、というお考えがあり、人の上下も無く、弟子を持たなかったということもございます。縦の関係よりも、横の関係、みんな平等というお考えがあったと聞いております。

そのため、審査するときも詩の世界として、あまり自分を主張し過ぎるものではなく、偏りが無いほうが良いというようなお話が過去には出たりもしておりました。

木村委員 ) 今回の選考で 高橋 富美子さんと 嶋岡 農さんの選考委員による講評では、いずれも現代社会が抱える闇の深さであるとか、嶋岡 農さんに関しては、非人間的な現代文明への批判という、そういう文明社会、現代社会というものに対する批判的な視点というのが、両作品ともあるようですが、こういう点というのが富田碎花賞の特色というわけではないのでしょうか。これは偶然こうなったということでしょうか。

生涯学習課長) 私も選考委員会には同席させていただいておりましたが、奥が深いというか、広く一般の人にも通じることを題材にして、そこから深く考えるという視点なのだろうかと思っております。

議論しておられる中でも、技法や、言葉の使い方や、思考などについて、とても専門的な内容が出ておまして、そのような、本当に専門的なお話の中で議論されて、今年はこの2編に最終決まったということでございます。

委員長 ) 作品については11月14日から富田碎花旧居で展示と書

いていますが、これは毎回議論になることですが、富田碎花という方が芦屋にいらっしゃって、身近なところでは精道中学校とか、岩園小学校や宮川小学校の校歌をつくってくださった方でもありますので、やっぱりもう少し市民や子供たちに、広く知っていただくことが大切だなというふうに思います。

顕彰会のお考えもあると思いますが、できたら美術博物館や図書館などで、こういう方が今回受賞されましたということで、市民や子供たちの目に触れるような形で、詩の展示ができないかなと思うところです。

生涯学習課長) 図書館や富田碎花旧居にも、もちろん富田碎花先生の全集がありますが、大変分厚い本で、その中には、今おっしゃられたいろんな学校の校歌や、そのほかにも、たくさんの詩が掲載されていますが、子供が読むには少し難しい内容かと思います。

しかし例えば、こういう賞があって、こういう方がとられたというのを広く知っていただくという必要はもちろんございますし、富田碎花先生のことを、長くこの芦屋に住んでおられて、いろいろ活動されたということは、皆さんに知っていただかないといけないと思います。

ただ、ほかの詩集もそうなのかもしれませんが、特に富田碎花賞の詩集は難解というか、普段から詩に親しんでおられる方でしたら、多分理解ができるかもしれないですが、なかなか一般的には理解が難しいという点があるかなと思っております。

委員長) そうですね、毎回拝見しておりますが、私も詩のことはよくわからないので、奥が深い、難しいなというふうに思います。でも、「こんな難しい詩が・・・」と感じていただくだけでもい

いと思いますね。

生涯学習課長) そうですね。

委員長) 読み解けなくても、そういうものがあることを知っていただくだけでも意義があるのではないかなというふうに思います。あとこの富田碎花賞ですけども、それにかかるいろんな費用が発生してくると思いますが、賞金も出ますよね。

生涯学習課長) 3ページの下に書いておりますとお礼副賞がございます。

委員長) 両方で50万円ですね。それ以外にかかる費用というのはどういうふうになっているのでしょうか。

生涯学習課長) 市から出しておりますのはこの副賞の50万円です。顕彰会は会員がおられて、個人会員だったら幾ら、法人会員だったら幾らという会費を年会費で集めておられるのと、ほかにはバスツアーの企画をしておられます。もう何回も実施しておられ、毎回の内容はわかりませんが、バスを1台チャーターして、ゆかりの場所に観光地も含めながら回って、関連する詩を御紹介するツアーに参加者を募り、参加費をいただいております。その分で、実費プラスアルファをいただき、あとは寄附でいただいたりすることもございますので、それらを運営に充てておられます。

委員長) 今のところは円滑に運営ができているということですね。

生涯学習課長) はい。運営しておられると思います。

委員長) わかりました。ほかはいかがでしょうか。

浅井委員) 例えば中学校では、かなり難解な詩を習ったりしますね。その場合に碎花の詩を取り上げて国語の中で教えるみたいなことはあるのでしょうか。芦屋に長くお住まいになって、最後ま

で「終の棲家」とされたということですよ。そういう意味では、ほかにも谷崎潤一郎とか村上春樹とか、そういうゆかりの作家といわれる方の作品を、教科書にないけれど特に取り上げて、子供たちに少し親しみを持ってもらうみたいな取り組みはどうか。

私も富田碎花はそんなに知りませんが、酒づくりのこととかの有名な歌もありますね、お酒のことだから大人かもしれませんが、やっぱり心に響くものがあるのではないかと思います。やはり文化財として大事に考えるならば、そういう詩人としての富田碎花の再評価みたいなことも必要ではないかと思ったりします。もう少しわかりやすい形でアピールする、全集の中から特に取り出して、ブックレットみたいな、リーフレットみたいなのもいいですから、市民の目にもうちょっと触れるようにピックアップして取り上げてみるなどはどうでしょうか。

たしか昭和24年にできた芦屋市民の歌がありますね。それも富田碎花の作詞だったと思いますが、すごくゆかしい、みやびな詩だと思います。今は「この町が好き」の歌が市民に親しまれつつありますが、昔にもまた違う芦屋の精神を表現したような歌、芦屋市民の歌が随分歌われていたようですね。どんな形で歌われていたかは分かりませんが、そういうことをまた掘り出してみたりとかすると、富田碎花という人について、いろいろな視点が広がっていいのではないかと思います。

委員長 )      そうですね、それはおっしゃるとおりだと思います。例えば精道中学校の校歌は、富田碎花先生の作詞です。村上春樹さんはすごく有名ですが、じゃあ精道中学校の子供たちが

富田碎花のことをどれだけ知っているかという、余り知らないのではないかなと思いますね。精道中学校の図書館にあるのかどうか、私もわかりませんが。何かの機会に、子供たちにそういうことを話してあげるのはとてもいいかなというふうに思いますね。

ほかはいかがでしょうか。

木村委員) 基本的なことで教えていただきたいのですが、これは主催が富田碎花の顕彰会で、共催が芦屋市と教育委員会になっていますが、選考には、顕彰会のメンバーから選考委員が出ていて、芦屋市の教育委員会や市自体は、基本的には関与していないのでしょうか。市の関与は、この副賞のお金を負担する程度なのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

生涯学習課長) 創設当初は市の主催で始まりました。いろいろいきさつがありまして、市の財政難のため、行政改革の関係で一旦廃止になる予定でした。しかし、一度なくなってしまうと、再立ち上げはなかなかできないし、富田碎花先生の功績というのは大変大きなものがあるので、何とか続けたいという御意見等もありまして、富田碎花顕彰会という形で立ち上がり、関係者の方々からの寄附などが募られ、富田碎花顕彰会がやるということで、市の副賞もなくなったときがございました。過去のうち6回分は、費用のすべてを富田碎花顕彰会が負担した実施でございました。

そういった中で、市は「事務的なお手伝いをします」という形で続いておりましたが、その後、副賞について復活しております。今は、副賞部分を市が負担し、事務的なことは教育委員

会がする、共催となっております。

木村委員) この選考委員の方は、顕彰会のほうに入っておられる方ですか。

生涯学習課長) 今どの方が会員という名簿を持ってきていないので正確にはわかりませんが、必ずしも正規会員ばかりではなかったと思います。

また、会員も必ずしも詩人の方ばかりではなく、昔何らかの形で富田碎花先生にお世話になったという方、若いころに御本人を知っていたとか、かかわったことがある方、親族の方、いろんな方がかかわってくださっています。

木村委員) もともとは市がされていたけれども、阪神・淡路大震災後の財政難で、途中から顕彰会に主体が移ったという流れでしょうか。

生涯学習課長) はい。

木村委員) 資金がまた復活するのであれば、そのあたりがどうなのかという問題も少し出てくると思います。お金だけ出して顕彰会の実態がわからない状態が続くと、今後いろいろな問題も出てくる可能性もあります。顕彰会がどういう組織で、どういう選考をして、その選考委員がどういうふうに選ばれているのかというところは、お金を出すからには一応きちんと把握しておいたほうがいいかなと思います。

生涯学習課長) 事務局は、選考委員会とか推薦委員会とか、富田碎花顕彰会の会議には必ず同席させていただいておりますし、顕彰会の会費徴収についても、顕彰会がお持ちの名簿を、事務局にもいただいているところがかかわらせていただいております。

木 村 委 員 ) 実態としては、芦屋市教育委員会の事務局が主催的な機能を果たしているということですね。わかりました。

委 員 長 ) 他に質疑はございませんか。  
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。  
これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第5号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委 員 長 ) 日程第5 閉会宣言